

## 一宮市雨水貯留浸透施設設置工事写真撮影要領

第1条 この要領は、「一宮市浸水対策施設設置補助金交付要領」第5条第1項第2号（ア）交付に係る工事に適用するものである。

第2条 色彩はカラーを標準とし、撮影日が入っていないものとする。

第3条 提出写真は原則としてA4判に貼付整理し、その横（下）に作業内容及び撮影日を明記し、市販の写真台帳の利用も可とする。  
また、デジタルカメラの利用も可とする。

第4条 提出部数は1工程毎に1部とする。

第5条 写真の種類（撮影箇所）及び撮影時の注意は次のとおりとする。

（1）一般的な注意事項

着工前（設置前）写真、作業中の各工程写真とも、その状況が確認できるようにし、原則として建物の一部が写っているものとする。

（2）浸水対策施設設置工事完了報告書に添付する工事写真の種類等以下に記載したとおりとする。

（3）浄化槽転用貯留槽の場合（手抜きポンプも可）

写真の大分類	写真の小分類及び撮影方法
1) 浄化槽等改造工事 着工前写真	浄化槽等の改造工事に着手する前の状況が確認できる写真
2) 浄化槽等汲取り写真	汚物等の汲取り完了写真または浄化槽清掃済届出の写し
3) 浄化槽内清掃写真	浄化槽内を水洗い・清掃しているところの写真
4) 浄化槽内不要物除去 写真	配管工事及びポンプ設置等において支障をきたす物を除去作業しているところ、あるいは除去した物の写真
5) 浄化槽隔壁板穴あけ 写真	死水が発生しないように、隔壁の下部に穴あけ作業をしているところ、穴あけ作業が完了したところ、あるいは穴あけ作業を示す残片のいずれかの写真
6) 使用材料の写真	ポンプ以外の配管工事等部品の写真
7) 集水対象縦樋の写真	貯留槽への集水対象となる縦樋の写真
8) 集水管布設状況写真	集水配管工事の管の布設工事が確認できる写真
9) 雨水柵新設写真	雨水配管工事等のため、雨水柵を新設した場合、その雨水柵の写真
10) スクリーン、ネット 設置写真	ゴミ混入を防ぐ為、スクリーン、ネット等を設置した場合の写真
11) 使用ポンプの写真	設置前のポンプの写真
12) 給水管布設状況写真	給水配管工事の管の写真
13) 水栓の写真	埋込型水栓あるいは立上がり型水栓の写真
14) 散水状況写真	工事が完了した時点で試験散水している写真
15) その他	①給水管工事の時点で、上水道の配管と区別するための管へのテープ

	<p>ング、マーキングした写真</p> <p>②初期雨水の分離・分流装置を設置した場合の写真</p>
--	--

(4) 雨水貯留槽地上型の場合

写真の大分類	写真の小分類及び撮影方法
1) 使用貯留槽の写真	貯留槽を設置する前に、材質、機種等が確認できる写真
2) 使用材料の写真	貯留槽以外の工事等部品の写真
3) 雨樋との連結工事 写真	①雨樋と貯留槽を連結(接続)の写真(作業中でも作業後でも可) ②雨水分流器を付けた場合は、分流器の写真
4) 貯留槽を据え置く基礎 の写真	コンクリートスラブ打ち等の写真
5) 管布設状況写真	オーバーフロー水等の対応のための配管写真
6) タンク本体の固定 状況写真	タンク本体が固定されている状況写真
7) 完了後全景写真	工事完了後、タンクの全景が写る写真

(5) 雨水貯留槽地下型の場合

写真の大分類	写真の小分類及び撮影方法
1) 貯留槽新設工事着工 前写真	貯留槽新設工事に着手する前の状況が確認できる写真
2) 貯留槽位置掘削写真	貯留槽を地下に新設するための空間を確保する為の掘削した写真 (床ならし後)
3) 貯留槽基礎工事写真	栗石、砂利等で整地した写真
4) 貯留槽工事の写真	①貯留槽を設置する前に、材質、機種等が確認できる写真 ②設置等作業をしている状況の写真 ③貯留槽の出来上がり写真
5) 使用材料の写真	ポンプ以外の配管工事等部品の写真
6) 集水対象縦樋の写真	貯留槽への集水対象となる縦樋の写真
7) 集水管布設状況写真	集水管工事の布設状況が確認できる写真
8) 雨水樹新設写真	雨水配管工事等のため、雨水樹を新設した場合、その雨水樹の写真
9) スクリーン、ネット 設置写真	ゴミ混入を防ぐ為、スクリーン、ネット等を設置した場合の写真
10) 使用ポンプの写真	設置前のポンプの写真
11) 給水管布設状況写真	給水配管工事の管の写真
12) オーバーフロー 対策の写真	オーバーフロー水等の対応の為の配管写真
13) 水栓の写真	埋込型水栓あるいは立上がり型水栓の写真

14) 電気工事写真	①電気配線をし直した写真 ②コンセントを防雨型や漏電防止型に改良した写真
15) 散水状況写真	工事が完了した時点で試験散水をしている写真
16) その他	①給水管工事の時点で、上水道の配管と区別するための管へのテーピング、マーキングした写真 ②初期雨水の分離・分流装置を設置した場合の写真

(6) 浸透枘の場合

写真の大分類	写真の小分類及び撮影方法
1) 工事着工前の写真	工事に着工する前の状況が確認できるような写真
2) 使用材料の写真	使用材料（浸透枘、蓋、透水シート、管口フィルター、充填材等）の写真
3) 掘削の写真	枘の設置ができる大きさに掘削したことが確認できる写真
4) 敷砂の写真	掘削後に敷砂を敷いたことが確認できる写真
5) 透水シートの写真	透水シートを底面と側面等に設置したことが確認できる写真
6) 充填碎石(基礎部) の写真	充填材を基礎部（底面）に設置したことが確認できる写真
7) 浸透枘の貼付写真	枘を設置し、連結管を接続、目づまり防止措置等(管口フィルター)を取り付けたことが確認できる写真
8) 充填碎石（側部、上部）の写真	枘の側部、上部に充填材を設置したことが確認できる写真
9) 透水シート・埋戻の写真	透水シートで上部の充填材等を覆い、埋戻した状況が確認できる写真
10) 工事の完了写真	枘の設置工事が完了したことが確認できる写真

(7) 透水性舗装の場合

写真の大分類	写真の小分類及び撮影方法
1) 工事着工前の写真	工事に着手する前の状況が確認できる写真
2) 路床の写真	路床工を行い、掘削、整地したことが確認できる写真
3) 敷砂の写真	敷砂を敷いたことが確認できる写真
4) 路盤の写真	路盤に再生碎石RC-40又は碎石C-40を敷き詰めたことが確認できる写真
5) 表層の写真	表層材（透水性アスファルトコンクリート等）を設置した状況が確認できる写真
6) 工事の完了写真	舗装の設置工事が完了したことが確認できる写真

付則

(施行)

1 この要領は、令和3年4月1日から施行する。

(要領の廃止)

2 次に掲げる要領は、廃止する。

(1) 一宮市雨水貯留施設設置補助事業工事写真撮影要領

(2) 一宮市雨水浸透施設設置補助事業工事写真撮影要領

(経過措置)

3 この要領の規定にかかわらず、この要領の施行日前に提出された案件については、従前の例による。